



# 広報 まつの

平成26年  
**11**月号  
November



平成26年第3回松野町議会定例会が、9月16日に招集され、9月16日と10月7日に提出議案などが審議されました。主な内容は次のとおりです。

**報告** 松野町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

**議案** 松野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について  
松野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について  
松野町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について  
平成26年度松野町一般会計補正予算（第2号）  
平成26年度松野町介護保険特別会計補正予算（第1号）

▼原案どおり可決されました。

**認定** 平成25年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について  
平成25年度松野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
平成25年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計歳入歳出決算の認定について  
平成25年度松野町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について  
平成25年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
平成25年度松野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
平成25年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

▼原案どおり認定されました。

**同意** 松野町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

▼友岡一郎氏を選任することが同意されました。

**意見** 北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書

▼原案どおり可決されました。

## 補正予算の概要

### 平成26年度松野町一般会計補正予算（第2号）

補正額：2千139万7千円（補正後の予算総額：30億7千159万円）

#### 【主な補正理由】

**人件費** 人事異動、昇給、昇格及び共済費負担率の変更に伴う調整により、総額で581万2千円を減額。

**民生費** 老人福祉費に、消防法施行令の一部改正により、平成27年4月1日から認知症高齢者グループホーム等について、スプリンクラーの設置が義務化されることに伴い、町内の民間介護事業者が実施する既存介護施設へのスプリンクラー整備を支援するため、国庫補助事業による2か所分の地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金359万1千円を計上。

**衛生費** 保健衛生費に、予防接種法施行令の一部改正に伴い、本年10月1日から定期接種の対象に、水痘及び高齢者の肺炎球菌感染症が追加されたことから、予防接種委託料を176万6千円、また、県内では初めての試みとなる、子育て支援、少子化対策の一環として、「おたふくかぜワクチン」、「B型肝炎ワクチン」、「ロタウイルスワクチン」の任意接種を受けた子どもに対し、接種料を助成することにより、保護者の経済的負担を軽減するとともに、接種しやすい環境を整え、子どもの健康保持及び増進を図ることを目的に、償還払いの方法による全額助成を実施するための任意予防接種費補助金134万5千円のほか、塵芥処理費には、現在、本町のリサイクルセンターに保管している、有害性が確認された「ポリ塩化ビフェニル廃棄物」について、県のPCB廃棄物処理計画に基づき、本年度中の処理を指示されたことから、同廃棄物に係る収集運搬及び処理委託料737万5千円をそれぞれ追加・計上。

**農林水産業費** 担い手育成対策費に、現在、和菓子メーカーである株式会社源吉兆庵との連携協定により、和菓子の原材料として供給する加工用桃について、安定的かつ継続的に生産する体制整備が求められていることから、農林公社が事業主体となり、町内の農地開発団地2か所において、加工用桃のモデル園地を整備し、耕作放棄地の再生を図るとともに、栽培方法や流通販売の実証に取り組み、農家に普及、拡大する施策を早急に展開する必要があるため、加工用桃モデル園地整備事業費補助金176万1千円を計上。また、農地費には、吉野梁瀬地区ため池「梁瀬下池」の老朽化に伴い、漏水等が発生し、人家への被害が懸念され、その改修が急務となっていることから、国庫補助事業の採択要件である、ため池総合整備計画を策定するための委託料64万8千円を計上。

**土木費** 道路新設改良費に、道路法施行規則の一部改正に伴い、町内の橋梁について、国が定める統一的な基準により、5年に1回の頻度で、近接目視による点検等を行うことが基本とされたことから、過疎対策事業債ソフト事

# 一般質問

業分の活用により、全体で116か所となる橋梁のうち、今年度を実施する5か所分の橋梁長寿命化修繕計画策定委託料294万3千円を計上。

**消防費** 災害対策費に、本年4月1日の機構改革により、庁舎別館に危機管理室を設置したことに伴い、災害対策本部用の机・椅子等を新たに整備する必要があるため、庁用器具費66万円のほか、県補助事業により、避難施設に指定しているコミュニティセンターへ、発電機、投光器、簡易トイレなどの資機材を整備するため、避難所用機械器具費75万4千円を計上。

**災害復旧費** 農地農業用施設災害復旧費に、本年7月9日から10日にかけての台風第8号により、吉野梁瀬地区において、農地災害が1件発生したことに伴い、国庫補助事業による復旧事業費67万8千円を計上。

## 平成26年度松野町介護保険特別会計補正予算（第1号）

補正額：2千326万2千円（補正後の予算総額：7億1千626万2千円）

### 【主な補正理由】

人件費では、人事異動、昇格及び共済費負担率の変更に伴う調整により、総務費及び地域支援事業費において、総額113万8千円を追加し、5款基金積立金には、前年度の介護給付費等が確定したことによる予算措置として、繰越金を財源とする介護保険介護給付費準備基金積立金1千8万8千円を追加。また、諸支出金には、前年度の国庫負担金等の精算に伴う予算措置として、償還金利子及び割引料に、返還金1千203万6千円を追加。

## 一般質問

村尾 重利 議員

定住促進について  
問 住宅施策の充実性について伺いたい。

町長 答弁

住宅施策については、住宅取得等の支援を第一に取り組むこととしており、定住等の促進を図るためには、良好な住環境と快適な生活環境の情報提供が必要であると考えています。

定住環境の情報を積極的に発信するほか、新規転入者及び町内外在住の若い夫婦の生活拠点としての新たな住まいの取得等を支援することにより定住促進につなげていくこととしています。

具体的な施策の内容については、今年度から定住住宅建築奨励金制度を開始しており、これは町外からの転入者や町内の40歳未満の夫婦等を対象に住宅を新築又は新築住宅を購入した場合に対して助成するものであり、現在、新規転入者1件の申請を受けています。

また、南予産材の木造住宅建築を促進する補助制度については、今年度3件の申請があり、合併処理浄化槽設置整備事業補助については、従来からの既存住宅に加え、今年度より新築分についても補助対象としています。

その他の住宅関連施策として、住宅用太陽光発電システム設置に対する補助については、今年度4件の申請があり、新たに家庭用燃料電池設置者に対する補助制度を創設し、定住促進に努めています。

また、平成21年度に策定した松野町住宅マスタープランに基づき、転入者の住宅確保、あるいは老朽化した住宅の更新を目的とした定住促進住宅等の公営住宅建設事業、宅地分譲計画、空き家改修補助事業、木造建築物の耐震診断並びに耐震改修に対する補助事業にも取り組むこととしています。

今後の新たな取り組みとしては、新築用の住宅用地取得、中古住宅の取得、住宅リフォームに対する助成についても検討することとしており、加えて、松野町における空き家等の相談窓口の強化、空き家データベースの整備を行うことにより定住促進を図ることとしています。

問 産業振興及び雇用対策について伺いたい。  
町長 答弁

企業の新規立地や増設は、地域経済の活性化と雇用の場の確保に大きく寄与するほか、町外従業員の方の定住を促す効果があります。

このことから、なお一層の積極的な企業誘致を展開するとともに、新規立地企業に対する支援や既存企業の増設等を支援することとしています。

具体的な施策の内容については、まず、企業立地促進奨励制度として、指定事業者に対する固定資産税の減免制度や情報関連企業の指定事業者が企業の立地をした場合に、事業所・通信機器等の賃貸料及び専用回線通信料の一部を助成することとしています。

また、町内に就職先があるかないかは、定住促進に大きな影響をもたらすと考えられることから、新規立地企業又は既存企業の増設に伴い雇用する場合について、地元雇用の奨励とその支援を行うこととしており、町外も含めて広域的な観点で雇用対策に努めることとしています。

基幹産業である農業を中心とした定住促進を図るため、地域おこし協力隊をモデルケースとして、移住者のための農業を中心とした生活設計を提案するものとしており、また、民間企業と連携した雇用を創出することとしています。

さらには、新規就農や耕作放棄地解消等の事業を実施するため、松野町農林公社研修生に対する研修補助金の支給や水耕栽培施設整備事業費の補助を継続して実施しています。

また、都市部との交流を積極的に進めることが転入者の増加、地域の活性化にもつながることから、グリーンツーリズム事業の展開を支援するというものがあり、今年度からの新たな制度として、農林漁業体験民宿事業や農林漁家レストラン事業等、町内で実施するグリーンツーリズム事業を実施した場合に補助金を交付する、グリーンツーリズムキックオフ補助を開始しています。

問 定住を促すための条件整備について伺いたい。

町長 答弁

松野町の自然豊かな地域特性を活用する施策として、新規就農や田舎暮らし希望者、グリーンツーリス

ムの推進等を支援し、側面から定住促進を図ることと考えています。

就学や結婚を機会に松野町を離れた若者や都市部などからのＪ・ターン希望者に対して、松野町の魅力や定住促進助成、子育て支援、空き家情報、就職情報、通勤環境等の情報を発信することにより、若者から中高年齢まで幅広く定住を促すこととしています。

また、Ｕターンの推進するには、松野町で育った若者が帰郷しようという意識を強く持つことが前提となります。このために、まず、大人がふるさとである松野町の素晴らしさを再認識し、松野町の良さを子どもたちに伝えていくことが大切であり、各家庭における意識付けを基本としつつ、学校でのふるさと教育の取り組みに加え、地域全体として町民の郷土愛を醸成する必要もあります。

認定NPO法人ふるさと回帰支援センター等との連携による各種イベントへの出展やホームページ、各種情報誌やその他広告媒体を通じた情報発信が大切となります。未来を担う子どもたちを、安心して生み育てられる環境づくりが必要とされています。

こうしたことから、女性が生み育てながら働き続けられる特色ある環境づくりを推進しつつ、また、保健・医療・福祉・教育・保育の各分野が一体となった、連携体制の整備・充実に努め、子育て環境の充実と保育園にかかる経費、医療費の軽減など、暮らしやすさへの支援を図っていくことと考えています。

また、新規取り組みとして、誕生祝金や健全育成奨励金など、子どもを持つ親の意見等をふまえながら検討することとしています。

魅力あるまちづくりを推進するためにも、松野町の歴史や豊かな文化資源等の町民の財産を未来へと継承・発展させていかなければなりません。

これら固有の地域文化や自然環境を活かしながら、松野町ならではの景観形成をおこない、誰もが住みよい、住みたいと感じるまちづくりを目指していくこととしています。

問 協働による計画の推進について伺いたい。

町長 答弁

定住の促進には、町民と行政がともに地域を育み、魅力あるまちづくりを引き続き推進していく必要があります。

長期計画、まちづくり推進計画との整合を図りながら、町民全員が一体となった魅力ある地域づくりを進めていくことと考えています。

施策内容としては、協働のまちづくり事業として、まちづくり、ひとづくりなど地域住民が主体となった活動を支援し、住みよいまちづくりを推進するために補助金を交付し、また、森の国観光交流促進プログラム事業として、地域住民が主体となって実施する観光交流事業などの地域振興に関わる事業に要する経費に対して補助金を交付することとしています。

今年度の新たな事業としては、人口減少・少子高齢化による集落活動が衰退している地域をサポートするため、蕨生と奥野川部落をモデル地区に、集落の維持や活性化について考える事業に取り組んでいるところがあります。

自分たちの町を誇りに思い、誰もが暮らしやすく、子どもを育てやすく、また教育環境が充実し、そして人によさしい健康と福祉のまちであり、とても魅力的なまちであることを町民と行政の協働で情報発信し、町のイメージアップを図りたいと考えています。

土居 一誠 議員

人口減少社会への取組みをどう展開するのか

問 国は「まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げ、全国知事会は非常事態宣言を発した。今や全国市町村が、競って新しい工夫、アイデアに取り組んでおり、今後、地域創生のため、多方面にわたる緊急の政策が展開されると考えられるが、町はどう対応されるのか、今後人口減に歯止めをかけていくためには、町民の総力を結集するとともに町当局においては、各課横断的な総合的取組みが必要と考えるが、具体的にこれまで既に展開中のもの、これから計画予定のもの、ハード・ソフト両面にわたってどのような政策を展開されるのか伺いたい。

町長 答弁

今年5月に、民間の有識者から成る「日本創生会議」により、2040年までに若年女性が5割減少し、全国の半数にあたる896の自治体が消滅の可能性があると発表されました。

若年女性の減少と地方から大都市圏への若者の流出により、地方が消滅しかねないという衝撃的な内容となっております。

これを受けて、7月には全国知事会が「少子化非常事態宣言」を決議し、国と地方が総力を挙げて、少子化対策の抜本強化に向けて取り組むべき対策をプロジェクトチームにより検討されています。

これに対して、国では、人口の急激な減少・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、9月には「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、各省庁の縦割りを排除してこの課題に取り組むこととされています。

また、愛媛県においても、部局横断的に「人口問題プロジェクトチーム」が立ち上げられ、人口減少問題に総合的に検討するとされています。

これら国、県の動向を踏まえ、町としても、人口減に対して歯止めをかけるための総合的な施策が必要であり、各課横断的な連携組織や町内各分野の代表も含めた組織づくりの検討も含めて、町の将来を見据えた、また、地域の特性を生かした施策を実行するため、各分野での洗い出し作業の必要性があるものと考えています。

そのためにも、今後策定を予定している「第5次松野町長期計画」を基本とした定住促進計画等、各種計画を策定する上で、各種事業、施策の洗い出しを行うことにより、人口減少社会への効果的な取り組みが展開できるものと考えています。

ハード、ソフト両面にわたって、人口減対策に努めていくこととしており、これまでも特に、定住促進のための町営住宅等の住環境の整備を始め、観光交流施設の整備により交流人口の増大と雇用促進を図るとともに、農林公社等農業関連施設を整備することにより、産業振興と後継者対策、雇用促進に努めてきました。

今後においても、施設老朽化、財源等の問題はありますが、必要性を精査した上で計画的に整備することとしています。

また、地域社会の活性化と雇用の場の確保に大きく寄与するほか、町外従業員の定住化を促す効果があることから、各種優遇措置での支援により、積極的な企業誘致を展開することとしています。

さらには、移住を促すための地域おこし協力隊や民間企業による農業関連の雇用を創出することも必要な施策であると考えています。

人口減少の要因の一つに出生数の減少が挙げられます。

松野町の人口動態をみてみますと、死亡数が出生数を上回っており、少子化による人口減少が著しく進行している状況です。

この出生数の減少は、晩婚化が影響しているともいわれていますが、町としては未婚率を低下させ出生数を増やすため若者の出会いの場の創出事業を検討しています。

その取り組みとしては、結婚相談員による婚活支援事業や宇和島地区広域事務組合で取り組む青年男女交流事業などの各種イベントへの参画、「愛媛県結婚支援センター」を中心として、独身男女の登録制度による紹介やお見合いイベントなどの活用について周知をしていきたいと考えています。

また、宇和島圏域や予土圏域での連携により、キャニオニングやサイクリングなどの趣味とコラボした交流事業の開催を通じて、若者の出会いの場を提供していきたいと考えており、併せて、結婚祝金や健全育成奨励金などについても検討をする必要があると考えています。

また、子育てに関しても、未来を担う子どもたちを、安心して産み育てられる環境づくりが必要とされている中、これまでも15歳までの子どもの医療費の無料化、放課後児童等健全育成事業にも取り組んでいます。今年5月には、子ども・子育て会議支援新制度のスタートに向けて、子どもを取り巻く現状を把握し、新制度に向けてどう取り組んでいくかを検討する「子ども・子育て会議」を設置しており、今後、多様なサービス需要に応じた子育て支援に努めていくこととしていきます。

地域における子育ての支援として、利用者の生活実態を踏まえ、多様なサービス需要に応じて、広く住民が利用しやすい子育て支援サービスの充実及び体制の整備に努めるため、地域における子育て支援サービスの充実・推進、保育サービス、保育園の質の向上に向けた取り組みの推進、児童の健全育成の取り組みを推進していくことと考えています。

乳児及び幼児並びに母性等の健康の確保及び増進としては、こどもや母親が安心して暮らしていくことができるために、その健康の確保を図るための取り組みを推進するとともに、子どもや母親の健康の確保、食育の推進、思春期保健対策の充実等に努めていくこと

としていきます。

また、県内では初めての試みとなる、各種ワクチン（おたふくかぜ、B型肝炎、ロタウイルス）の任意接種を受けた子どもに対し、接種料を助成する補助金を今回の補正予算に計上しており、保護者の経済的負担を軽減するとともに、接種しやすい環境を整え、子どもの健康保持及び増進を図ることとしています。

子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備については、次代の親としての社会的役割の学習など、地域・家庭の大切さを実感しつつ、子育てができるよう教育環境の整備に取り組んでいきます。

次代の親づくり、子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境の整備、家庭や地域の教育力の向上、子どもを取り巻く有害環境対策の推進に努めています。

子育てを支援する生活環境の整備については、地域の住民の要望や子育て世帯が利用しやすい環境を考慮し、生活環境の整備や子どもを見守る地域体制の整備に努めていきます。

良質な住宅の確保、良好な居住環境の確保、安全な道路交通環境の整備、公共施設における子育てバリアフリーの推進、子どもが被害にあわないための安全・安心まちづくりの推進、子どもの交通安全を確保するための活動の推進、子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進、犯罪、いじめ等により被害を受けた子どもの立ち直り支援に努めていきたいと考えています。

職業生活と家庭生活との両立の推進については、仕事と生活の調和の実現に向けた取り組みを進め、また、働き方に対する意識啓発や事業所に対する協力要請など、広報・啓発活動を進めていきます。

多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し等の推進や仕事と子育ての両立支援のための体制整備等の推進について、「森の国まつりの男女共同参画基本計画」を策定することにより、積極的に推進していきたいと考えています。

要保護児童対策、きめ細やかな取り組みの推進については、児童虐待を防止する取り組みやひとり親家庭への支援、障害児施策の充実など、関係機関と連携を図りながら推進していきます。

さらに、松野町景観計画に基づいた良好な景観形成を図ることも重要であり、環境にやさしいまちづくりを展開し、地球温暖化対策を町全体で進め、町のイメージ

を向上させることとしています。

また、自然再生エネルギー勉強会を開催し、町民・産業界・行政が一体となって将来ビジョンを検討するなかで、まちづくり委員会、NPO法人松野まちづくり青年会議、森の国山城の会、森の国さくらの会等、まちづくり関係団体との連携による魅力あるまちづくりの創出に努めていきたいと考えています。

問 今年5月、総務省は「地方中枢拠点都市」を指定し、その地域の経済成長のけん引役を担わせる制度がスタートした。それに先立ち2008年には、定住自立圏構想が打ち出され、全国ではそれぞれの地域市町村が国の財政支援を受けながら競い合っているが、この2つの国の計画に取り組んでいくという動きはあるのか、県内での指定はどうか、また宇和島広域圏は指定にならないのか、国への働きかけはどうか、県町村会または宇和島広域事務組合の問題認識と具体的な行動について伺いたい。

## 町長答弁

「地方中枢拠点都市制度」及び「定住自立圏構想」とともに、圏域の中心都市が、近隣の市町村と連携する、新たな広域連携を形成するものであり、広域行政、広域的な自治体間の連携は必要かつ効果的な手法であり、今後ますます重要となる行政課題であると考えています。

町においても、これまで一部事務組合、広域連合等によりその効果を検討する中、事務・事業の共同化を進めてきました。

まず、地方中枢拠点都市制度について、これは、人口減少・少子高齢社会にあっても、経済を持続可能なものとし、安心して暮らしを営んでいけるようにするための都市制度であり、地方圏が踏みとどまるための役割を果たし、さらには地方から大都市へという「人の流れ」を大きく変えるような力を発揮することが期待されるものであります。

対象となる都市の要件としては、人口20万人以上、昼夜間人口比率1以上など地方圏において相当規模の人口と中核性を持つ指定都市又は中核市であり、県内では松山市が対象となりますが、指定には至っていない状況です。

この地方中枢拠点都市となるためには、関係市町と連携協約を締結する必要があり、普通地方公共団体同

士が連携して事務を処理するに当たっての基本的な方針及び役割分担について定めるものであります。

次に、定住自立圏構想については、平成21年から全国展開されており、人口5万人程度以上で昼夜間人口の比率が1以上の市が中心となり、経済面での関わりが深い近隣市町村と協定を締結し、定住自立圏という圏域が形成され、中心市が策定する定住自立圏の共生ビジョンの計画に沿って、圏域全体で医療、福祉、教育など生活機能の強化、交通、ICTなどのインフラ整備、地域内外の住民との交流、人材育成など人口定住に必要な生活機能の確保に取り組みという構想となっております。

また、今年8月現在、全国で95の市が中心市として宣言をしており、80の定住自立圏が形成されており、県内では、中心市宣言をしている市は今治市のみとなっており、その他、宇和島市を含め8つの市が中心市としての要件を充たしているものとなっております。

これら2つの国の計画は、中心となる市と周辺自治体が連携、役割分担し、生活に必要な都市機能を確保することで地方圏への人口定住を促進する施策であると認識しています。

現在のところ、この2つの計画に取り組んでいこうとする県内での具体的な動きはありませんが、今後の広域連携については、新たな共同処理の仕組みが必要かどうか検討するとともに、これまでの取組実績等、地域の実情に応じて、宇和島広域圏で構成する関係市町の自主的な協議により行われることが適当であると考えているところです。

また、広域的な行政間の連携の手法には、それぞれに特徴やよさがあり、各自治体により異なる都市機能等の状況や課題、目的などに応じて連携の手法を見つけることが重要であり、効率的、効果的なものを選択し、社会情勢や制度の変化にも注視しながら連携を図る必要があると考えています。

今後も手法や地域を限定することなく、どのような手法が町にとって望ましいのか、幅広い視点を持ち、定住自立圏などの広域的な行政間の連携について、また、基礎的な自治体のあり方について研究、検討する必要があると考えています。

**問 全国学力テストの公表問題についてどう対処されるのか伺いたい。**

**このほど県教育委員会は、2014年度全国学力**

学習状況調査（全国学力テスト）の市町村別結果を公表した。報道による限りでは町内の子供たちはよく頑張っている様子が伺え頼もしい限りだが、この結果をどう評価し、今後の取組みにどう活かしていくのか、また町内に中学校が1校しかない松野町（ほかに1町）は、町と学校の結果が直結するため公表するかどうかは町教委の判断に委ねることになっていくとのことだが、子供たち一人ひとりの学力向上、人間力向上への影響をどう判断されるのか、公表されることは是非、学校現場の判断、PTAの考え方、子供たちの成長への影響などより広く深く慎重な結論をお願したい。このことについて、基本的な考え方について伺いたい。

**教育長答弁**

全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）は近年の学力低下への懸念から、文部科学省が2007年（平成19年）に全国の小中学校の最高学年を対象として調査を開始しました。現在では、国公立のすべての小中学校と、私立の小中学校の約5割が参加しており、内容としては国語と算数・数学の2教科で、それぞれ知識力を問う問題と知識の活用力を問う問題の2種類の調査に加え、生活習慣や学校環境等に関する児童生徒質問紙調査と学校質問紙調査を実施しています。

文部科学省が今回の調査から、都道府県教育委員会による市町村別、学校別成績の公表を解禁したことから、去る8月28日、愛媛県教育委員会は県庁で開催した定例会において、市町教育委員会別の結果を報告し、四国中央市を除く県下19市町の同意に基づき、市町別成績・平均正答率を公表しました。

今回の調査においては、先日の報道発表のとおり町内の小学校では国語Bを除いて全国及び愛媛県の平均正答率を上回り、中学校に至っては、すべての調査において県平均、全国平均を大きく上回るなど大変良好な結果となりました。これは、小中学校の先生方や家庭の指導、児童生徒の日頃からの努力のたまものであると考えています。

本町においては、平成22年度に愛媛県の「学力向上プロジェクト事業」の推進モデル地域の指定を受け、「松野町検証改善委員会」を設置して学力向上に係る検証改善サイクルの確立の在り方について調査研究を行ってきました。

また、平成25年度より県下に先駆けて、次代を担う

子どもたちの知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成を目的に、教育委員会、各学校長、学力向上推進主任による松野町学力向上推進委員会を組織し、組織力の強化、授業力の強化、省察力（せいさつりょく）の向上を柱に小中学校の連携により、確かな学力の向上に取り組んできました。

先般、愛媛県定着度確認テスト及び全国学力・学習状況調査結果を主な題材として、本年度第2回目の松野町学力向上推進委員会を開催しました。この会では、各学校の調査結果分析を踏まえながら各教科における評価や問題点を共有し、知識・技能を活用する力、読書活動の充実による読む能力の育成と、ICT（情報通信技術）の活用をはじめとする校内研修の充実による教師の指導力向上、学習内容の振り返りの徹底など、確かな学力定着向上のための具体的な推進施策について協議検討を行いました。

併せて、愛媛大学教育学部・城戸茂（きとしげる）准教授を招待し、全国でトップクラスの学力を誇る秋田県の取組事例を基に、授業改善を目指す取組みについて指導助言を受けるなど、本町学校教育の課題改善に努めています。

学力向上推進委員会での、これらの協議を踏まえながら、今後も小さい町ならではの利点を生かし、教育現場においては年間計画に基づく研修と情報機器を活用した授業づくりや体験活動の充実を努め、地域や家庭の理解を深めながら、児童生徒の個々の能力、学力向上を図っていくと考えています。

公表の影響については、1960年代に行われていた「全国中学校一斉学力調査」においては、結果公表により学校間、地域間競争の過熱を招き、市町間・学校間の序列化や学力偏重（へんちゆう）などの弊害により調査の中止に追い込まれた経緯がありました。今回の結果、公表に際しては、全国的な流れや愛媛県の意向及びその是非並びに問題点・方法などについて、昨年12月の教育委員会定例会から度重なる議論を行い、県内各市町の考えも参考にしながら、その方向性について慎重に検討してきました。

本来、この学力・学習状況調査は、児童生徒の到達度、習熟度を確認し、個人及び学校全体の分析をもとに個々の能力開発、教師の指導力向上を目指すものであり、本町においては小学校が小規模校であること、中学校が1校しかないことから「学校別での公表はできないが、市町全体では可」という結論に至り、県下

市町と足並みを揃えることとなりました。結果的に、公表の方法については県教育委員会の方針により、市町別平均正答率の数値化は小学校のみを対象とし、本町及び砥部町の中学校においては、町内の中学校が1校であり学校の正答率が特定されるという配慮から矢印比較での公表となりました。

今回の公表にあたり、子どもたち一人ひとりの学力向上、人間力向上への影響については、これまで調査結果に基づき、学校ごとにその内容の分析を行い、個人結果については各家庭へ説明し、学習指導を行うなど、子どもたち一人ひとりの学力向上に活かしてききました。

今年度においては、県下市町別の公表を踏まえ、本町では、各学校ごとに全国や県との数値比較や課題などの具体的な分析結果や取組み、生活習慣などについて、子どもたちへの影響を十分に配慮しながら、学校通信により家庭へ周知し理解を求めるとしてまいります。

なお、公表の是非については、それぞれの立場で色々な意見があることも事実ですが、国が示した調査結果を公表する場合の配慮事項に基づき、個人情報保護やそれぞれの学校、地域の実情に応じた方法など、よりきめ細かい対応を行っていくことと考えています。その方法によっては、子どもたち自身への影響も善し悪しと考えられます。今後、他市町における学校別公表が拡大することも予想され、総合的な観点から、より良い方向へ進むよう努めなければなりません。

松野町の将来を担う子どもたちの「生きる力」を育むには、学力向上の取組と併せて、先人の教えを大切にする道徳教育の展開による豊かな人間性の創造や、食育の推進、スポーツや野外活動による体力づくりが重要となります。学校、家庭、地域、行政が一体となつて、森の国ならではの時代を見据えた教育を推進していくことと考えています。

**稲田 溜議員**

問 滑床養魚場の現状と今後の振興策について

日本の水産業は水産物需要が増大する中、水産資源の制約、乱獲による資源の枯渇、漁業就労者の減少等から「獲る漁業」から「育てる漁業」へと力点がおかれ、今後の水産物需要の拡大は養殖業によって支える必要があると、水産庁は今後の方向性を示している。正しくこのことは、河川の淡水魚（うなぎ・あゆ・

ます・あまご）等にも共通していえることである。滑床養魚場は、長い歴史があり現在に至っている。そこで松野町地域活性化の一助となることを願って滑床養魚場の今後の振興策について、次のとおり伺いたい。販路の現状と今後の対策について伺いたい。

**町長答弁**

滑床養魚場については、その長い歴史の中で、滑床観光の一翼を担う主要な施設として位置づけられており、現在では、滑床養魚センターとして、ますとアマゴの養殖事業に取り組んでいます。

また、釣り堀での利用のほか、森の国ホテルや近隣の宿泊施設での食材としての提供をはじめ、近隣市町のイベントでの販売、また、民間団体による放流事業で利用しています。

昨年度からは、町内の各種イベントで、アマゴの塩焼き等の屋台での出店をしており、「滑床あまご」として知名度のアップを図ることをしています。

今年度からは、虹の森公園おさかな館のカワウソの餌としてもアマゴを利用しており、小さいサイズの時期に冷凍して保存しておくことにより、その後の魚を成長させるためのコストがかからないという利点もあり、今年度は約1,200kgの利用、来年度は1,900kgを計画しています。

また、県内の漁協から稚魚を養殖してもらいたいとの打診もあり、現在検討をしています。

問 6次産業化（ます・あまご）の計画について伺いたい。

**町長答弁**

国内では大分県の「かぼすヒラメ」「かぼすブリ」、長崎県の「ハーブ鯖」など、魚類の飼育に柑橘やハーブを混ぜ込み、新たなブランド魚として売り出している事例があります。

滑床のます・アマゴについても、主要農産物である柚子の利用などで、新しいブランド魚としての可能性を考へることも必要であり、また、一夜干しや冷凍品などの食品としての商品開発も検討する必要があると考えています。

問 観光資源として釣り堀、川釣り体験について伺いたい。

**町長答弁**

釣り堀の利用実績としては、23年度が282件、24年度が289件、25年度が270件と、ほぼ横ばいの利用となっていますが、今後、更に観光客の誘致を図り利用促進に努めていくことと考えています。

また、農家民宿等、グリーンツーリズムの体験メニューとしての釣り体験にも利用をしています。

問 森の国ホテル、虹の森レストラン、民宿等で、ます・あまご料理の提供について伺いたい。

**町長答弁**

森の国ホテルでは、25年度に、ますとアマゴを約230kg利用しており、今後においても、利用促進を図っていくことと考えています。

また、虹の森レストランでは、これまで、団体客への食事に塩焼きで提供したという実績はあるものの、金額面と下処理に手間がかかるということもあり、通常のメニューとして使用することは難しいという点があります。

例えば、3枚におろすなどの下処理をしてあれば、幅広い料理メニューとして提供が可能であると考えています。

また、最近では農家民宿の開業が増えており、食事メニューで取り入れる宿もあり、今後も町内に広めていくことと考えています。

問 河川放流（ます）事業について伺いたい。

**町長答弁**

現在、民間団体との連携事業により、今年度はアマゴ50,000匹を放流しています。

ますの放流については、アマゴを餌とするという難しい面もあり、今後検討する必要があるのではないかと考えています。

また、放流事業に関連した取り組みとして、おさかな館が愛媛大学や水産庁などと協力して、「四万十川流域うなぎ資源再生プロジェクト」に取り組み、将来的にはうなぎの完全養殖、また、河川への放流を目指していくこととしています。

9/9 選挙啓発ポスター展示会

9月9日(火)から24日(水)にかけて、町民センターで、選挙啓発ポスター展示会が行われました。

この催しは、町選挙管理委員会により、選挙啓発活動の一環として行われたもので、今年度は、各小学校から23作品もの応募がありました。

子どもたちが、明るい選挙、きれいな選挙の実現に向けて描いた作品は、どれもすばらしい出来となっており、来場した人たちは、思わず作品に見入っていたようです。



9/12 松野町敬老式

9月12日(金)、コミュニティセンターで松野町敬老式が行われ、祝いを迎えた人や老人クラブの役員など約150人が参加されました。

当日は、オープニングショーとして松丸保育園、吉野生保育園の園児による可愛らしい踊りや、お祝いのメッセージが披露された後、該当者に対し記念品の贈呈が行われました。

また、東小学校増田哲聖さん、西小学校高橋里玖さん、南小学校坂本天哉さんによる作文の発表も行われ、集まった皆さんは、にこやかな表情で、発表に耳を傾けておられました。

その他、保健センターによる健康講話や、宇和島警察署による交通安全講話、また、フレンドまつつの、デイまつつの有志によるアトラクションが行われ、式典に華を添えていただきました。高齢者のみなさん、これからもお元気で長生きしてください。



今年ご長寿を迎えた人は、次のとおりです。

- 百賀 (数え100歳) 2名
- 白寿 (数え99歳) 1名
- 卒寿 (数え90歳) 41名
- 米寿 (数え 88歳) 48名
- 傘寿 (数え80歳) 80名
- 喜寿 (数え77歳) 53名



9/14 四万十・南予横断  
2リバービューライド

9月14日(日)、予土県境を結ぶサイクルイベント「四万十・南予横断2リバービューライド」が開催されました。

このイベントは、愛媛県と高知県の自治体などでつくる実行委員会が、サイクリングを通じて地域のグルメや風景を楽しみながら、四万十・南予の魅力を広く知ってもらおうと開催したもので、2リバーとは四万十川と広見川のことを指します。

当日は、両県の道の駅を拠点とした約57・4kmの中級コースと約167kmの上級コースに、中村愛媛県知事と尾崎高知県知事を含む約250人が挑戦しました。

参加者たちは、秋晴れのさわやかな天候のなか、時折、額の汗をぬぐいながらゴールを目指しペダルを踏みしめました。道中は、沿道の住民から暖かい声援が送られ、各道の駅では地域の農産物や特産品をエイドメニューとして提供するなど流域全体でのおもてなしが好評だったようです。

四万十流域は初心者から上級者まで楽しめるサイクリングエリアとなっています。11月3日までの土・日・祝日は、サイクルトレインも運行していますので、是非サイクリングにお出かけください。



9/18 ギー勉強会  
自然再生可能エネルギー



9月18日(木)、町民センターで自然再生可能エネルギー勉強会が開催されました。

この勉強会は、自然再生可能エネルギーを原点から学ぶことで、電気やエネルギーの基礎知識はもちろんのこと、自然エネルギーに関連する設備や仕組みを知ることにより、自然保護への意識高揚を図ることを目的に実施されたものです。

当日は、愛媛大学の林和男特命教授を講師に迎え、木質バイオマスについて、40人の参加者が、理解を深めました。

これまで町では、自然再生可能エネルギーについて理解を深めるため、小水力発電やバイオガス発電をテーマとした勉強会を行っています。

今後も太陽光発電、電気自動車等についての勉強会を行うこととしていますので、お気軽にご参加ください。

9/21 秋の交通安全運動

9月21日(日)から30日(火)までの10日間、秋の全国交通安全運動が展開されました。松野町でも9月22日(月)に行われた「交通安全自動車パレード」を皮切りに、各地域で交通安全行事が開催されています。

自動車パレードの発式では、町内目黒在住の井上俊則さんに対し、全日本交通安全協会から「緑十字銅章・交通功労者表彰」が授与されました。挨拶では、宇和島警察署長が宇和島管内の交通事故の現状を説明したほか、町長が「交通事故のない明るい松野町にするために協力をお願いしたい」と述べ、集まった交通安全推進協議会の会員たちは、啓発用のマグネットシートや交通安全旗を自家用車に装着し、町内を巡回しながら交通安全を呼び掛けたり、沿道での啓発活動を行ったりしました。

このほかにも、9月24日(水)と26日(金)には、町内の保育園児らによる交通安全パレードが行われています。松丸保育園は保育園から役場までの間を、吉野生保育園は園から吉野生支所までの間を、それぞれ交通安全を訴えながらパレードし、目的地では可愛らしいダンスを披露しました。

また、松野東小学校では吉野生保育園と合同で交通安全教室が開催されました。教室では、実際に自転車や徒歩で信号を渡る体験学習のほか、パトカーや白バイによる模擬走行や、警察官への質問の時間も設けられ、和気あいあいとした雰囲気の中で、子どもたちは交通安全について学習していました。

松野町は、交通死亡事故0の日数が千日を超え、上島町・久万高原町に次いで、県内で3番目に死亡事故のない自治体となっています。

今後もこの記録を2千日、3千日と伸ばしていきたいように、みなさんも交通事故防止に努めていきましょう。



9月7日(日)に松野中学校で体育祭が、9月21日(日)には各小学校で運動会が開催されました。  
 爽やかな秋晴れの中、子どもたちは、各団体で一致団結し、優勝を目指し競い合いました。



**勝勢の 風に乗り切れ 松中伝説**



**松野中学校**



**やりきった  
みんながえがお 運動会**



**松野東小学校**

# 各小中学校で運動会が開催



最後まで キラキラかがやけ 運動会!



## 松野西小学校



やりきるぞ 元気いっぱい 最後まで



## 松野南小学校

## 森の国まつりの男女共同参画基本計画の策定について

少子高齢化の進行や社会経済状況が目まぐるしく変化する中で、活力ある新しい新しいまちづくりを進めていくためには、町民の積極的な参加と協働が必須となる中、松野町における男女共同参画の推進については、「人心緑化の精神」と人権の尊重を基本に、「仕事と生活の調査」、「子育て支援」、「若者定住施策」、「人権施策」などの町政の課題解消に向け、総合的に取り組むものとし、その指針となるものとして「森の国まつりの男女共同参画基本計画」を策定しました。計画概要は右記のとおりです。

- 1 計画の名称 森の国まつりの男女共同参画基本計画
- 2 計画の期間 平成26年度～平成30年度
- 3 基本理念 誰もが住みたい、住み続けたい町、森の国をめざして
- 4 基本目標及び基本的施策

基本目標	基本的施策
I 男女共同参画社会に向けての意識改革	① 意識改革と啓発活動 ② 教育学習の充実
II 人権尊重と男女間における暴力根絶	① 人権の尊重 ② あらゆる暴力の根絶
III あらゆる分野における男女共同参画の推進	① 政策方針決定の場への女性参画の推進 ② 就労の場における環境の整備 ③ 仕事と家庭を両立できる環境づくり
IV 安心して暮らせる活力あるまちづくり	① 社会的支援体制の充実 ② 心と身体の健康づくり ③ 若者定住施策 ④ 防災分野における男女共同参画の推進

## まちの投句箱

俳句のポスト投句作品優秀句 九月投句分

佳作

《不器男記念館》

釣りの子の帰る川辺や曼珠沙華

鬼北町 松田ツル子

萩の花揺らし見つかるかくれんぼ

鬼北町 中尾 正

《虹の森公園》

野仏を隠す穂芒そよぎけり

鬼北町 中尾 正

彼岸会や少女の指のかざり爪

松野町 駒山 忠夫

老二人手を取り生きん桔梗咲く

松野町 駒山 忠夫

逆光の芒に母を見失ふ

鬼北町 松田ツル子

《目黒ふるさと館》

秋雨や溪谷の流れの五色石

松野町 田中志津代

葛句会 九月例会句会 於 町民センター

船大工の槌音遠し浜の秋

長らへて真如の月を仰ぎけり

名残り茄子色艶やかに其処々と

まだまだと機械新調秋の草

月を得て船海峡を渡りゆく

名月を仰ぎて八十路越えにけり

鈴虫や日々穂やかな里暮らし

残業の月の光の夜食かな

稲刈って風の行方を見てをりぬ

欄干に頬杖をして月見かな

村の灯の一つが残り望の月

一番鶏鳴いて満月山の端に

しばらくは座を縁側に月の客

母となる日の近し娘よ月澄めり

道変へて芒の群に出会ひけり

吟詠の発声練習天高し

障子貼りてふと思ひ出す母のこと

朝寒や庭池の鯉跳ねにけり

赤トンボのぞいていきぬ車椅子

船大工の槌音遠し浜の秋

長らへて真如の月を仰ぎけり

名残り茄子色艶やかに其処々と

まだまだと機械新調秋の草

月を得て船海峡を渡りゆく

名月を仰ぎて八十路越えにけり

鈴虫や日々穂やかな里暮らし

残業の月の光の夜食かな

稲刈って風の行方を見てをりぬ

欄干に頬杖をして月見かな

伊藤 富子

岡本 京子

金谷 恵子

金谷 重子

金谷 文恵

木下三千恵

駒山 忠夫

齊藤 真人

谷 きよし

布 久光

布 康江

ひのたいら

宮崎きくを

山下スミ子

赤松 午子

稲谷キミ子

上田美智子

岡本 三葉

竹内サダ子

吉野生公民館

吉野句会 九月例会句会

於 町民センター

赤松 午子

稲谷キミ子

上田美智子

岡本 三葉

竹内サダ子



森の国歴史発見！文化財通信

10月1日(水)、平成26年度第2回史跡見学会「河後森城の植生・景観調査」を実施しました。これは、河後森城のよりよい活用を進めるため、河後森城周辺の植生や景観について参加者と一緒に考えていく見学会です。今回も、愛媛大学名誉教授の下條信行氏と江崎次夫氏を招いて、河後森城跡の植生と景観について学びました。

今回の見学会では、本郭から城内外の景観について観察し、見え方や間伐すべき木の選定などを行い、11月下旬に見頃を迎えるモミジの紅葉状況も観察しています。

次回の見学会は、11月24日(月)に決定しています。三連休の最終日ですので、みなさんぜひご参加ください。

【問い合わせ先】

松野町教育委員会 ☎42・1118



▲報告会の様子



▲現地での植生・景観調査の様子

松野町蕨生・奥野川地区  
地域活動組織サポーター事業

愛媛県では、昨年度実施した「集落実態調査」の結果に基づき、今後の地域活動の維持や多様な課題に対応するため、集落間の話し合いや情報交換等を支援するモデル事業を県内2地区で実施しています。



この度、モデル地区の1つとして蕨生・奥野川地区が選定され、年内に7回程度の話し合いの場を持ち、協働により実施できる事業等を検討しています。

9月から協議を始め、地区の魅力と将来像についての話し合いや課題を抽出・整理し、具体的な行動計画を策定する取組みを進め、両地区からは毎回40人ほどが参加しています。

ワークショップ形式でおこなわれる協議では、それぞれの地区の新たな魅力の発見や課題解決に向けた取り組みについて意見交換をし、両地区が協働で実施できるものを積極的に見出し、その事業の継続、更なる発展を目指した協議が行われています。

お悔み(敬称略)

(住所) (死亡者) (享年)  
蕨生 三好 満子 90歳  
豊岡 山田ハマノ 98歳  
延野々 田村 博資 91歳  
豊岡 山田ハツ子 90歳  
延野々 金澤 勇 69歳  
豊岡 山下恵太郎 89歳  
ご冥福をお祈りいたします。

ご寄付お礼(敬称略)

☆社会福祉協議会へ  
三好 忠 松野町  
金谷 哲夫 松野町  
田村 博愛 松野町  
山田 史郎 松野町  
伊井 一 松野町  
山田 勇 松野町  
金澤 秋徳 松野町  
ありがとうございます。

平成26年9月30日現在  
※外国人を含みます。

世帯数 2058世帯(±0世帯)

総人口 4,284人(-7人)  
男2,015人 女2,269人  
(9月中の異動)

○出生 0人 ○死亡 7人  
○転入 9人 ○転出 5人

## 全国農業新聞を購読して農業経営に役立てませんか？

全国農業新聞は、農業者の公的代表機関である農業委員会系統組織が発行する農業総合専門紙です。

「週刊」の時間を生かし、情報がわかりやすいよう解説的にまとめられています。また、多くの読者に満足してもらえよう、家族全員が楽しめる記事も充実しています。

さらに、全国47都道府県にある支局の県版・地方版の充実により、地域の元気で特徴ある面白い話題や地域独自のイベント情報が提供されています。

経営とくらしに役立つ農業総合専門紙として高い評価を受けています。一般新聞の購読と併せて読んでもらう併読誌として、一週間に一度お届けしており、購読料は1か月600円(送料込み)と負担が少なくなっています。

全国農業新聞は、毎週一回金曜日発行です。購読をご希望される人は農業委員会事務局にご連絡ください。

【問い合わせ先】松野町役場内

松野町農業委員会事務局 ☎42・1114



## 各種無料相談所の開設

### 行政相談

- 【日時】11月10日(月) 10時～12時
- 【場所】町民センター 婦人室
- 【内容】行政に関する苦情や要望
- 【相談員】行政相談員(有馬節男)

### 心配ごと相談

- 【日時】11月10日(月) 10時～12時
- 【場所】町民センター 老人室
- 【内容】心配ごと相談
- 【相談員】民生児童委員

### 人権相談

- 【日時】11月10日(月) 10時～12時
- 【場所】町民センター 老人室
- 【内容】人権相談
- 【相談員】人権擁護委員

## 「労働者はもちろん、その人の家族も守ること、それが労働保険の目的です。一人でも雇ったら、入ろう。労働保険。」

社員、従業員、アルバイトなどを一人でも雇っている事業主は、すぐに労働保険(労災・雇用)の加入手続きをしてください。厚生労働省では、11月を「労働保険適用促進強化期間」と定め、集中的な広報活動など労働保険の加入促進に努めています。

【問い合わせ先】愛媛労働局労働保険徴収室

☎089・935・5202

または、最寄りの労働基準監督署・ハローワークにお尋ねください。

## 平成26年分年末調整説明会の開催について

宇和島税務署では、平成26年分源泉所得税の改正・納付書等の記載要領・年末調整の仕方について、次

の日程で説明会を開催します。

年末調整関係諸用紙を封入した封筒を、事前に送付しますので、ご来場の際には必ずこの封筒を御持参ください。

- 【日時】11月18日(火) 14時～16時
- 【場所】鬼北町近永公民館 2階講堂

## 陸上自衛隊高等工科学校生徒募集

- 1 一般採用(第1次) 試験
  - 【応募資格】中卒(見込含む) 17歳未満の男子
  - 【受付期間】平成27年1月9日(金)締切
  - 【試験日】平成27年1月24日(土)
  - 【試験会場】宇和島市役所
  - 【試験科目】国語・社会・数学・理科・英語(択一式)及び作文(500時程度)

## 2 推薦採用試験

- 【応募資格】中卒(見込含む) 17歳未満の男子で、成績等優秀により学校長が推薦
- 【受付期間】平成26年12月5日(金)締切
- 【試験日】平成27年1月10日(土)～12日(月)のうち指定する1日
- 【試験会場】陸上自衛隊高等工科学校(神奈川県横須賀市御幸浜2-1)
- 【試験科目】口述試験、筆記試験(作文を含む)及び身体検査
- 【問い合わせ先】自衛隊宇和島地域事務所(宇和島駅西隣り)
- ☎0895・23・5431

## 地デジ難視対策の各種支援終了について

国が実施している地デジ難視対策のための各種支援制度は、平成27年3月末をもって終了します。期限までに地デジ対策工事を完了するためには、遅く

とも本年12月中の申込みが必要です。  
**【問い合わせ先】** 総務省地デジコールセンター  
 ☎0570・07・0101

## 12月は「市町村税・県税一斉滞納整理強化月間」です。

この取組みの一環として、愛媛県と滞納整理機構では、次の日程で差し押さえた不動産の合同公売会を実施します。

【日時】12月3日(水) 13時～

【場所】愛媛県中予地方局 7階大会議室  
 (松山市北持田町132番地)

### 【問い合わせ先】

●愛媛県地方滞納整理機構  
 ☎089・913・5800

http://www.ehime-kkou.jp

●愛媛県中予地方局特別滞納整理班  
 ☎089・909・8360

http://www.pref.ehime.jp/h10500/h10500.html

●高松税務署 評価公売専門官  
 ☎087・861・4121

http://www.nta.go.jp

## いきいきシニア三世代ふれあいイベントin歴博

【日時】11月22日(土)～23日(日)

【場所】愛媛県歴史文化博物館  
 (西予市宇和町卯之町4-11-2)

### 【内容】

●11月22日(土)

伝統玩具づくり、懐かしのおやつ作り、コマ回し体験、演芸家 江戸家猫八氏による講演会

●11月23日(日)

伝統玩具づくり、懐かしのおやつ作り、けん玉体験

【参加費】無料

【その他】講演会は事前申し込みが必要、定員有  
**【問い合わせ先】** 愛媛県歴史文化博物館  
 ☎0894・62・6222  
 FAX:0894・62・6161  
 http://www.i-rekhnaku.jp/

## 点字版・音声版の選挙公報(愛媛県知事選挙)の配布案内

購読を希望する視覚障がい者を募集します。なお、愛媛県広報紙「愛顔のえひめ」(点字版・音声版)の購読世帯には送付予定です。

【料金】無料

【申込方法】11月11日(火)までに電話、ファックス、メールで問い合わせ先へ

【問い合わせ先】愛媛県選挙管理委員会事務局  
 ☎089・912・2212

FAX:089・912・2209

E-mail: senkyo@pref.ehime.jp

## 第20回えひめの森林・林業写真コンクール

題材は、愛媛県内の森林、林業、緑に関するもので、「一般部門」と「テーマ部門」で募集します。今回のテーマは「里山」です。住所、年齢、プロ、アマの別など一切問いません。みなさん奮って応募ください。

### 【応募方法】

チラシ応募票貼付のうえ指定規格により応募

【募集期間】平成27年1月15日(木)まで

【問い合わせ先】公益財団法人愛媛の森林基金  
 (事務局/県森林整備課)

## 松野町嘱託職員募集(身体・知的障がい者対象)

【採用職種及び人員】清掃員他若干名

### 【受験資格】

●日本国籍を有する人

●地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない

●自力により通勤ができ、介護者なしで仕事ができる人

●身体障害者福祉法に規定する身体障がい者手帳の交付をうけ、その障害が1級から6級までの方又は療育手帳の交付をうけている人

●口頭による個人面接試験に対応できる人

【採用年月日】平成27年4月1日 ※事前に研修目的等で就労可・要相談

【試験の日時】11月23日(日) 午前9時～

### 【受験申込手続】

松野町嘱託職員採用試験(身体・知的障がい者対象)受験願書・履歴書・手帳の写しを役場総務課まで提出してください。

※願書・履歴書は役場総務課に備え付けてあります。

【申込期限】11月14日(金)

【問い合わせ先】役場総務課  
 ☎42・1111(内線213)

## 第18回愛媛県知事選挙 ～投票に行く、理由がある。～

第18回愛媛県知事選挙が、10月30日(木)告示、11月16日(日)投・開票の日程で執行されます。

### 【期日前投票】

投票日に仕事や冠婚葬祭、旅行やレジャーなど投票区域へ出かける人や、治療・出産などのため歩行や外出が困難になると予想される人は期日前投票が利用できます。

●期間 10月31日(金)～11月15日(土)

●投票時間 午前8時30分～午後8時

●場所 コミュニティセンター1階 選挙管理委員会事務局



平成26年4月～平成26年9月までの入札結果の概要

単位：円

入札日	工事（業務）名	工事（業務）概要	施行場所 (納入場所)	種別	落札業者	落札金額	所管課
H26.4.18	水道管理用自動車購入事業	ダイハツ ハイゼットトラック1台、付属品一式	松 丸	自動車購入	㈱松野オートサービス	720,544	建設環境課
H26.5.21	超音波画像診断装置購入事業	日立アロカメディカル株式会社製 超音波画像診断装置 プロサウンドα6 ・1台	延野々	物品購入	㈱サンメディカル	3,672,000	中央診療所
H26.5.21	西の川地区農道整備事業測量設計業務委託	測量設計 L=250m	目 黒	その他	㈱橋本測量設計	2,214,000	農林課
H26.5.21	松野町内頭首工調査業務委託	頭首工の位置及び規格等の確認	町 内	その他	㈱橋本測量設計	918,000	農林課
H26.5.21	松野東小学校屋内運動場耐震補強工事設計監理業務委託	松野東小学校屋内運動場の耐震補強工事設計監理業務（RC一部S造・延床面積660㎡ 1棟）	吉 野	設計監理	㈱あい設計四国支社	3,747,600	教育課
H26.6.20	松野町の文化的景観「奥内の棚田」保存計画策定支援業務委託	松野町の文化的景観「奥内の棚田」保存計画策定に必要となる図面、表などの作成支援	蕨 生	その他	㈱空間文化開発機構	486,000	教育課
H26.6.20	史跡河後森城跡環境整備工事監督支援業務委託	史跡河後森城跡東部ゾーンの環境整備工事に伴う工事監理業務	松丸・富岡	工事監理	㈱空間文化開発機構	442,800	教育課
H26.6.20	町道葛川富岡線改良工事	L=66.56m W=3.0(4.0)m 土工1式、擁壁工1式、ブロック積工1式、排水工1式、防護柵工1式、仮設工1式	吉 野	土木	金谷建設(有)	20,090,103	建設環境課
H26.6.20	町道上目黒浅辺線改良工事	L=79.43m W=4.0(5.0)m 土工1式、擁壁工1式、ブロック積工1式、排水工1式、防護柵工1式、付帯工1式	目 黒	土木	下田建設(有)	26,028,650	建設環境課
H26.6.20	公営住宅豊岡団地給湯器等設置工事	給湯器及び手摺設置工事 4戸	豊 岡	建築	(有)松野建設	1,533,600	建設環境課
H26.6.20	小集落改良住宅松丸第2団地テラス設置工事	テラス 10箇所	松 丸	建築	㈱太田工務店	3,294,000	建設環境課
H26.6.20	小集落改良住宅松丸第2団地軒樋修繕工事	軒樋改修 10箇所	松 丸	建築	山本工務店	1,566,000	建設環境課
H26.6.20	松野東小学校プール更衣室・便所修繕工事	建築工事（防水塗装工事、左官タイル工事、内外装工事、木製・金属建具工事）、設備機器工事及び給水工事	吉 野	建築	金谷建設(有)	1,458,000	教育課
H26.7.17	松野町一般定期健康診断業務委託	松野町所属職員の一一般定期健康診断業務	松 丸	その他	医療法人順風会 健診センター	722,034	総務課
H26.7.17	松野中学校屋内運動場耐震補強工事	松野中学校屋内運動場の耐震補強工事（S造2階建・延床面積923㎡）、塗装改修工事、電気設備改修工事 一式	延野々	建築	(有)松野建設	21,492,000	教育課
H26.7.17	蕨生2-26がけ崩れ防災対策工事	法覆コンクリート L=9m 石積工 A=27㎡ U型水路 L=9m 塩ビ管 L=4m ストンガード L=8m 仮設防護柵 L=10m	蕨 生	土木	㈱山口建設	4,721,007	建設環境課
H26.7.17	富岡7-13集落・避難路保全斜面地震対策工事	法覆コンクリート L=33m 石積工 A=141㎡ U型水路 L=33m ストンガード L=33m 仮設防護柵 L=34m	富 岡	土木	㈱山口建設	14,340,937	建設環境課
H26.7.17	豊岡6-7集落・避難路保全斜面地震対策工事	法覆コンクリート L=20m 石積工 A=70㎡ 1号U型水路 L=1m 2号U型水路 L=18m ストンガード L=17m 仮設防護柵 L=20m	豊 岡	土木	金谷建設(有)	9,805,710	建設環境課
H26.7.17	奥野川11-18集落・避難路保全斜面地震対策工事	法覆コンクリート L=18m 石積工 A=120㎡ U型水路 L=18m 仮設防護柵 L=18m	奥野川	土木	中山産業(株)	10,407,030	建設環境課
H26.8.19	虹の森公園設備・備品購入事業	ファストフード厨房機器一式（シンク・調理台・コールドテーブル冷蔵庫・パッチフリーザー等）	延野々	物品購入	タニコー(株)松山営業所	4,611,600	企画振興課
H26.8.19	松野町山村開発町民センター耐震診断業務委託	松野町山村開発町民センターの耐震診断業務（RC造延床面積1,285.98㎡）1棟	松 丸	その他	㈱松浦設計	2,484,000	教育課
H26.8.19	史跡河後森城跡環境整備工事	広場舗装652.0㎡、解説板設置4基（堀切解説板、古城解説板、S B 8解説板、堀底跡解説板）、索道設置・運搬 外	松丸・富岡	土木	(有)松野建設	10,983,600	教育課
H26.8.19	芝不器男記念館正門改修工事	白蟻害による構造材の著しい腐食に伴う部分改修（土台・柱・梁等の取替及び屋根瓦葺替工事）	松 丸	建築	山本工務店	3,488,400	教育課
H26.9.25	水道事業譲受及び軽微な変更業務委託	町内簡易水道3箇所、飲料水供給施設、共同給水施設の事業の全部を譲受け、軽微な変更申請書作成	町 内	その他	㈱菱和設計コンサルタント	1,782,000	建設環境課

## 平成26年度公共工事の発注の見通しについて

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第7条第2項及び同法施行令（平成13年政令第34号）第5条第5項の規定に基づき、松野町における平成26年度公共工事の発注の見通しに関する事項を変更したので公表します。

この公表における公共工事は、250万円を超えると見込まれるものが対象です。

※ここに公表する内容は、公表時点での予定であるため、実際に発注する工事が公表内容と異なる場合、またはここに公表されていない工事が発注される場合があります。

平成26年10月1日現在

所管課	工事の名称	工事実施場所	工事期間	工事種別	工事の概要	入札及び契約の方法	入札を行う時期				備考
							第1四半期 (4月～6月)	第2四半期 (7月～9月)	第3四半期 (10月～12月)	第4四半期 (1月～3月)	
建設環境課	小集落改良住宅松丸第2団地テラス設置工事	松野町大字松丸	6月～9月	建築	テラス設置工事1式(10戸)	指名競争入札	○				発注済
建設環境課	蕨生2-26がけ崩れ防災対策工事	松野町大字蕨生	7月～10月	土木	法覆コンクリート L=9.0m、排水工1式外	指名競争入札		○			発注済
建設環境課	富岡7-13集落・避難路保全斜面地震対策工事	松野町大字富岡	7月～12月	土木	法覆コンクリート L=33.0m、排水工1式外	指名競争入札		○			発注済
建設環境課	豊岡6-7集落・避難路保全斜面地震対策工事	松野町大字豊岡	7月～11月	土木	法覆コンクリート L=20.0m、排水工1式外	指名競争入札		○			発注済
建設環境課	奥野川1-18集落・避難路保全斜面地震対策工事	松野町大字奥野川	7月～11月	土木	法覆コンクリート L=18.0m、排水工1式外	指名競争入札		○			発注済
教育課	史跡河後森城跡環境整備工事	松野町大字松丸・富岡	8月～1月	土木	広場舗装652.0㎡、解説板設置4基外	指名競争入札		○			発注済
総務課	目黒消防車庫建築工事	松野町大字目黒	10月～2月	建築	建築工事、電気設備、機器工事外	指名競争入札			○		変更
農林課	松野町農林公社発芽室・養生室改修工事	松野町大字吉野	10月～3月	建築	発芽室1台、養生室2台(電気工事・給排水工事・パネル組立等工事一式、既設施設解体処理工事一式)	指名競争入札			○		変更
建設環境課	町道葛川富岡線改良工事	松野町大字吉野	10月～2月	土木	L=108.44m、W=3.0(4.0)m、土工1式外	指名競争入札			○		変更
建設環境課	町道上目黒浅辺線改良工事	松野町大字目黒	10月～2月	土木	L=76.00m、W=4.0(5.0)m、土工1式外	指名競争入札			○		変更
建設環境課	舗装修繕事業	松野町大字豊岡	11月～2月	土木	舗装修繕 L=500.0m	指名競争入札			○		変更
教育課	東小学校体育館耐震補強工事	松野町大字吉野	12月～3月	建築	耐震補強工事1式外	指名競争入札			○		
教育課	中学校体育館用トイレ建設工事	松野町大字延野々	1月～3月	建築	建築工事1式外	指名競争入札				○	
建設環境課	面谷A工区がけ崩れ防災対策工事	松野町大字上家地	12月～3月	土木	法覆コンクリート L=16.0m、排水工1式外	指名競争入札			○		追加
建設環境課	蕨生2-8集落・避難路保全斜面地震対策工事	松野町大字蕨生	12月～3月	土木	法覆コンクリート L=20.0m、排水工1式外	指名競争入札			○		追加
建設環境課	面谷B工区集落・避難路保全斜面地震対策工事	松野町大字上家地	1月～3月	土木	法覆コンクリート L=12.0m、排水工1式外	指名競争入札				○	追加
建設環境課	奥野川1-18集落・避難路保全斜面地震対策工事	松野町大字奥野川	1月～3月	土木	法覆コンクリート L=8.0m、排水工1式外	指名競争入札				○	追加

## 平成25年度決算に基づく松野町の健全化判断比率等を公表します

### ■概要

この公表は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づいて行うものです。

この法律は、地方公共団体の財政の健全性に関する指標の公表制度を設け、その比率に応じて財政の早期健全化及び財政の再生等に必要なる行財政の措置を講じることにより、地方公共団体の財政の早期健全化に資することを目的としています。

公表するのは、(1)実質赤字比率、(2)連結実質赤字比率、(3)実質公債費比率、(4)将来負担比率（以下「健全化判断比率」といいます。）と(5)資金不足比率の5指標です。健全化判断比率のうち1つでも早期健全化基準（イエローカード）以上である場合は財政健全化計画を、財政再生基準（レッドカード）以上である場合は財政再生計画を定める必要があります。また、資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は、経営健全化計画を定める必要があります。

### ■健全化判断比率及び資金不足比率

本町の平成25年度決算に基づいて算定し、監査委員の審査を経て議会へ報告した健全化判断比率及び資金不足比率は、下記のとおりいずれの比率も国の基準を下回り、現在のところ財政状況は健全であるといえます。

実質公債費比率は9.7%で、対前年度比で1.7%改善しています。主な要因は、近年の新規地方債発行（借金）の抑制策により、町の元利償還金（借金返済額）が4億5千739万3千円となり、対前年度比で1千479万5千円・3.1%減少したことが影響しています。

将来負担比率は20.1%となり、対前年度比で12.7%改善しています。主な要因は、将来負担額に充当することのできる基金残高（貯金）が、財政調整基金の積み増しや、庁舎建設基金の設置などにより11億8千834万9千円となり、対前年度比1億6千450万4千円・16.1%増加したことが影響しています。

いずれの指標も早期健全化基準内となっており、今後も改善傾向で推移する見込みとなっておりますが、引き続き行財政改革を徹底し、財政の健全化に取り組みます。

#### ○健全化判断比率

指標名	平成25年度A	平成24年度B	比較（A－B）	早期健全化基準	財政再生基準
※実質赤字比率	－（該当なし）	－（該当なし）	－	15.0%	20.0%
※連結実質赤字比率	－（該当なし）	－（該当なし）	－	20.0%	30.0%
実質公債費比率	9.7%	11.4%	△1.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	20.1%	32.8%	△12.7%	350.0%	

※平成25年度決算は黒字であり、実質赤字額、連結実質赤字額がないため「－（該当なし）」で表示。

#### ○資金不足比率

会計名	平成25年度	平成24年度	経営健全化基準
※簡易水道特別会計	－（該当なし）	－（該当なし）	20.0%

※平成25年度決算は黒字であり、資金不足比額がないため「－（該当なし）」で表示。

#### 【用語解説】

項目	内容
実質赤字比率	福祉、教育、まちづくりなど、行政事務本体を扱う一般会計等（一般会計及び住宅新築資金等貸付事業特別会計）の赤字の程度を示し、財政運営の悪化の度合いを表します。家計に例えれば、年収に占める年間赤字額の割合を示すものです。 黒字であれば「－（該当なし）」という公表になります。
連結実質赤字比率	一般会計等に加え、国民健康保険・診療所・簡易水道・介護保険・後期高齢者医療保険特別会計の赤字や黒字を合算し、町全体としての赤字の程度を示し、財政運営の悪化の度合いを表します。 黒字であれば「－（該当なし）」という公表になります。
実質公債費比率	町の年間収入のうち、借入金（地方債）の返済及びこれに準ずる返済に充てている割合を示し、資金繰りの苦しさを表します。 これには、一部事務組合への負担金や公営企業会計に対する繰出金のうち、借金返済に相当するものも含まれています。 家計に例えると、年収に占める年間の借金返済額の割合を示すものです。
将来負担比率	一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高が、町の年間収入の何年分に相当するのかわかり、将来財政を圧迫する可能性の度合いを表します。 家計に例えると、借金残高が年収の何年分に相当するのかわかりを示すものです。
資金不足比率	公営企業会計（簡易水道特別会計）の資金の不足額の程度を示し、経営状態の悪化の度合いを表します。 資金不足額がなければ、「－（該当なし）」という公表になります。

## 平成26年「秋季全国火災予防運動」の実施

### 1 目的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とします。

### 2 全国統一防火標語

『もういいかい 火を消すまでは まあだだよ』

### 3 実施期間

11月9日(日)～11月15日(土)

### 4 重点目標

#### (1) 住宅防火対策の推進

平成23年6月から設置が完全義務化した住宅用火災警報器ですが、制度がスタートした平成18年の前年、平成17年の住宅火災による死者数は1,220人で、昨年25年の死者数は997人で200人以上減少しており、住宅用火災警報器を設置することにより、一定の効果が現れていると考えられます。

住宅火災で、死者が発生した原因の約56%が逃げ遅れによるものです。火災を早期に発見し、逃げ遅れ等による死傷者を低減させるためにも、住宅用火災警報器を設置しましょう。

#### (2) 放火火災防止対策の推進

全国で「放火及び放火の疑い」による火災は8,786件で、全火災の約2割を占め、依然として高い割合となっています。そこで、放火火災の防止に向け家庭内はもちろんのこと、町内会及び住民等が一体となり、ご近所の連携を密にし「放火されない環境づくり」に努めましょう。

#### (3) 特定防火対象物における防火安全対策の徹底

劇場・遊技場・飲食店・物品販売店舗・旅館・ホテル・病院・老人福祉施設、小規模雑居ビルなどの不特定多数の人や高齢者等が利用する施設では、防火管理体制、避難施設及び消防用設備等の維持管理を徹底し、対象物の防火安全に努めましょう。

#### (4) 製品火災発生防止に向けた取組の推進

電気用品、燃焼機器、自動車等の火災の発火源となることが多い製品については、適切な使用、維持管理を行い製品火災の未然防止に努めましょう。

#### (5) 多数の観客等が参加する行事に対する火災予防指導等の徹底

昨年8月15日京都府福知山市の花火大会会場で、露天爆発事故により、死者3名、負傷者56名の痛ましい事故が発生しました。

多数の観客等が参加する行事等においては、火災が発生すると被害が甚大となる恐れがあることから、主催者、露店業者等はガソリンやLPガス等の危険物の取扱い方法を熟知することはもちろんのこと、火気を使用する機器の安全な設置方法や使用方法を確認し、万が一の火災に備えて消火器等の消火用具を準備しておきましょう。

#### (6) 消火器の適切な維持管理について

ア 消火器が風雨にさらされる場所や湿潤な場所等に設置されていないか確認するとともに、消火器の状態を点検し、腐食が進んでいるものは絶対に使用しない。また、エアゾール式簡易消火具の破裂事故等が発生していることから、回収対象の消火具については、メーカー等に確認するとともに、安全に処分すること。

イ 不用になった消火器については、放射、解体等の廃棄処理を自ら行うことなく、専門業者に廃棄処理を依頼すること。(一般の不燃ごみとして出されても、回収業者は回収いたしません。)

※専門業者等の問い合わせについては、最寄りの消防署にお問い合わせください。

## ※ 住宅防火 命を守る 7つのポイント

(住宅火災による死者の発生防止対策)

—3つの習慣・4つの対策—

### 3つの習慣

#### ○ 寝たばこは、絶対やめる。

寝たばこをして眠り始め、手からポロリと布団に落ちると、長い時間くすぶった状態になり、その後発火する危険性があります。寝たばこは絶対にしないようにしましょう。



#### ○ ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

カーテンや障子などから離れたところで使用して、洗濯物は上方で干さないようにしましょう。



#### ○ ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

ちょっとだからと言って火をつけたまま用事をしない。離れるときは炎を小さくするだけではだめ、必ず火を消してからにしましょう。



### 4つの対策

#### ● 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

#### ● 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。

#### ● 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。

#### ● お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



# 11月の森の国行事予定表

日	曜日	予 定	当……休日当番医 可……可燃物回収日 不……不燃物回収日 古……古紙類回収日
1	土	虹の森リニューアル大感謝祭（～3日） 秋の滑床自然観察登山	
2	日	松野町文化祭	当加藤整形外科☎22-7111 当石川循環器科内科☎20-0320 当上田小児科・外科☎25-0100 当松野町国保中央診療所☎42-0707
3	月	健康診断がん検診／保健センター 松野町文化祭（芸能大会）	当二宮整形外科☎25-8600 当吉田内科泌尿器科医院☎25-1330 当こばやし小児科☎23-1150 当市立吉田病院☎52-0611 可葛川以外町内全域
4	火		不豊岡・延野々・富岡・目黒・上家地
5	水	粗大ごみ収集／目黒基幹集落センター	可上家地以外町内全域 古豊岡・延野々・富岡・目黒・上家地
6	木		不松丸・吉野・蕨生・奥野川
7	金		可葛川以外町内全域 古松丸・吉野・蕨生・奥野川
8	土	吉野生地区文化祭（～9日） チャリティレクバレー大会	
9	日	消防団防火デー行事	当小川クリニック☎23-3599 当兵頭内科医院☎25-2772 当やくしじこどもクリニック☎24-1386 当溜尾整形外科☎52-3133
10	月		可葛川以外町内全域
11	火		不豊岡・延野々・富岡・目黒
12	水	粗大ごみ収集／上家地集会所	可上家地以外町内全域 古豊岡・延野々・富岡・目黒
13	木		不松丸・吉野（葛川除く）・蕨生・奥野川
14	金		可葛川以外町内全域 古松丸・吉野（葛川除く）・蕨生・奥野川
15	土	ロープ木登りで遊ぼう／滑床渓谷	
16	日	第18回愛媛県知事選挙投票日 松野中学校文化祭	当上甲外科クリニック☎25-5811 当和霊町松浦内科☎23-1510 当こおり小児科☎24-5633 当あべ医院☎32-2616
17	月		可葛川以外町内全域
18	火	肺がんCT検診／目黒基幹集落センター（午前） 松野町保健センター（午後）	不豊岡・延野々・富岡・目黒・上家地
19	水	粗大ごみ収集／富岡集会所	可上家地以外町内全域 古豊岡・延野々・富岡・目黒
20	木	肺がんCT検診／吉野生交流促進センター 町内小中学校音楽発表会	不松丸・吉野・蕨生・奥野川
21	金	肺がんCT検診／松野町保健センター	可葛川以外町内全域 古松丸・吉野（葛川除く）・蕨生・奥野川
22	土		
23	日	当植木整形外科☎22-0022 当田中循環器科内科☎22-0504	当山下小児科☎23-0055 当旭川荘南愛媛病院☎45-1101
24	月	当福島胃腸科外科☎24-5588 当宇都宮内科胃腸科☎25-7228	当上田小児科・外科☎25-0100 当市立津島病院☎32-2011 可葛川以外町内全域
25	火		不豊岡・延野々・富岡・目黒
26	水	粗大ごみ収集／豊岡前公民館	可上家地以外町内全域 古豊岡・延野々・富岡・目黒
27	木		不松丸・吉野（葛川除く）・蕨生・奥野川
28	金		可葛川以外町内全域 古松丸・吉野（葛川除く）・蕨生・奥野川
29	土		
30	日	森の国戦国武者伝走	当鎌野病院☎24-6611 当松澤循環器科内科☎25-5858 当こばやし小児科☎23-1150 当口羽外科胃腸科医院☎32-5000